

公益財団法人

日本生命財団

第5回（平成25年度）

事業報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

I. 事業概況

1. 助成事業

当年度は、次の3分野を中心に、助成事業を行った。

- ・ 児童・少年の健全な育成
- ・ 高齢者の福祉と社会参加
- ・ 環境の改善と健康の増進

当年度の助成額は1億9,890万円であり、各分野の内訳は次のとおりである。

(1) 児童・少年の健全育成助成

当助成は、地域の人々の協力のもとに、元気っこ活動（子どもたち自身が主人公となって行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや地域文化の伝承活動等）を実践している民間の団体・グループに対し、その活動に常時・直接必要な物品を助成するもので、平成24年10月、全国都道府県知事に対し、助成対象団体候補の推薦を依頼した。

都道府県知事の推薦に基づき、当財団選考委員会による選考を経て、平成25年3月開催の第16回理事会において、助成団体を決定した。

平成25年度の助成対象団体は210団体、助成金額は9,056万円である。

(2) 高齢社会助成

当年度より、高齢社会助成についてはプログラムの変更を行い、従来の「先駆的事業助成」を活動実績の顕彰と新たな活動または現在の活動の発展、拡充へ助成を行う「地域福祉チャレンジ活動助成」に変更し、「実践的研究助成」を「実践的課題研究助成」と39歳以下の若手研究を対象とした「若手実践的課題研究助成」に分けることとした。

今年度の選考については、平成23年度、平成24年度から助成を行っている「先駆的事業助成」と「実践的研究助成」の継続申請分を含めて応募申請全件について選考を行い、平成25年9月開催の第19回理事会において、助成対象を決定した。

平成25年度の助成対象は、

地域福祉チャレンジ活動助成が1団体、助成金額200万円

先駆的事業助成（継続）が4団体、助成金額900万円、

実践的課題研究助成が1件、助成金額200万円、

若手実践的課題研究助成が5件、440万円、

実践的研究助成（継続）が6件、助成金額718万円、であり、

合計2,458万円の助成を実施した。

(3) 多世代型地域貢献助成

当助成は「元気な高齢者の地域貢献活動や児童・少年の健全育成活動」に対して顕彰・助成を行うものである。全国都道府県知事等からの推薦に基づき、児童・少年の健全育成助成および高齢社会助成の両分野に関わる合同選考委員会による選考を経て、平成25年3月開催の第16回理事会において、助成団体を決定した。

平成25年度の助成対象は、

生き生きシニア活動顕彰が206団体、1,030万円、
子育て支援活動助成が49団体、2,102万円、
生き生きシニア事業助成が2団体、200万円、であり、
合計3,332万円の助成を実施した。

(4) 環境問題研究助成

「人間活動と環境保全との調和に関する研究—環境保全・再生における都市と農山村の役割、流域を中心とする環境保全・再生、自然災害と環境保全—」をテーマとする学際的総合研究助成および「人間性豊かな生活環境の確立」に役立つ着想豊かな研究を対象とする若手研究・奨励研究助成につき広く全国より公募を行った。

応募研究について当財団選考委員会による選考を経て、平成25年9月開催の第19回理事会において助成研究を決定した。

平成25年度の助成対象研究は、

学際的総合研究助成が3件、助成金額1,700万円、
若手研究・奨励研究助成が19件、助成金額2,300万円、であり、
合計4,000万円の助成を実施した。

(5) 出版助成

環境問題研究助成の研究成果の普及を目的に、優れた研究成果の成果発表出版を対象とする「環境問題研究成果発表助成」、学術的・専門的見地から出版頒布あるいは記録・保存が強く要請されているにもかかわらず、市販性の乏しい学術専門書に対する「学術書出版助成」、地域文化振興の一環として博物館の振興を図るとともに、博物館利用者の理解を助け、また、地域の青少年の文化教育に資することを目的とする「博物館展示案内出版助成」、について、当財団選考委員会による選考を経て、平成25年3月開催の第16回理事会において、助成対象を決定した。

平成25年度の助成対象は、

環境問題研究成果発表助成が、1書目、228万円、
学術書出版助成が、1書目、200万円、
博物館展示案内出版助成が、2館、615万円、であり、
合計1,043万円の助成を実施した。

<当年度助成実績>

	件数(件)	金額(万円)
(1)児童・少年の健全育成助成	210	9,056
(2)高齢社会助成	17	2,458
(3)多世代型地域貢献助成	257	3,332
(4)環境問題研究助成	22	4,000
(5)出版助成	4	1,043
合計	510	19,890

*金額は、万円未満切捨て

2. シンポジウムおよびワークショップの開催

当年度には、以下のとおりシンポジウムおよびワークショップを開催した。

(1) 高齢社会助成シンポジウム・ワークショップ

「高齢社会を共に生きる

—家族による介護の限界と地域生活支援—

(第27回シンポジウム)

平成25年11月28日

於：日生劇場

高齢社会ワークショップ「高齢社会実践的研究助成成果報告」

平成25年11月27日

於：日本生命日比谷ビル7階大会議室

Ⅱ. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第17回理事会

- ・ 平成25年6月7日開催（於：クラブ関西）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 第4回（平成24年度）事業報告および決算の件
 - 第2号議案 高齢社会助成選考委員選任の件
 - 第3号議案 定款改正の件
 - 第4号議案 財産運用規定改正の件
 - 第5号議案 第13回および第14回評議員会招集の件

以上のうち、第1号、第2号、第4号及び第5号議案が承認決定された。また、第3号議案を第13回評議員会に付議することが承認された。なお、代表理事および業務執行理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の状況を報告した。

(2) 第18回理事会

- ・ 平成25年6月24日（決議省略）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 役付役員選定の件

代表理事が、上記議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

(3) 第19回理事会

- ・ 平成25年9月10日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（決議事項）
 - 第1号議案 平成25年度高齢社会助成の件
 - 第2号議案 平成25年度環境問題研究助成の件
 - 第3号議案 出版助成選考委員選任の件
 - 第4号議案 理事職務権限規程改正の件
 - 第5号議案 第15回評議員会招集の件

以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。

(4) 第20回理事会

- ・ 平成26年3月6日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・ 議案（決議事項）

- 第1号議案 平成26年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 平成26年度児童・少年の健全育成助成および多世代型地域貢献助成の件
 - 第3号議案 平成26年度出版助成の件
 - 第4号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第5号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
- 以上、第1号議案から第5号議案まで承認決定された。なお、代表理事より、定款第27条第3項に基づく自己の職務の状況を報告した。

2. 評議員会

(1) 第13回評議員会

- ・ 平成25年6月24日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案

（報告事項）

- 第1号議案 第4回（平成24年度）事業報告および決算の件
- 第2号議案 高齢社会助成選考委員改選の件
- 第3号議案 財産運用規定改正の件

（決議事項）

- 第4号議案 定款改正の件
- 第5号議案 役員選任の件
- 第6号議案 評議員選任の件

以上、第1号議案から第3号議案は報告、了承され、第4号議案から第6号議案は承認決定された。

(2) 第14回評議員会

- ・ 平成25年9月10日開催（於：ヒルトン大阪）
- ・ 議案（報告事項）

- 第1号議案 平成25年度高齢社会助成の件
- 第2号議案 平成25年度環境問題研究助成の件
- 第3号議案 出版助成選考委員選任の件
- 第4号議案 理事職務権限規程改正の件

以上、第1号議案から第4号議案が報告され、了承された。

(3) 第15回評議員会

- ・ 平成26年3月6日開催（於：帝国ホテル東京）
- ・ 議案（報告事項）

- 第1号議案 平成26年度事業計画・収支予算の件
 - 第2号議案 平成26年度児童・少年の健全育成助成および多世代型地域貢献助成の件
 - 第3号議案 平成26年度出版助成の件
 - 第4号議案 児童・少年の健全育成助成選考委員選任の件
 - 第5号議案 環境問題研究助成選考委員選任の件
- 以上、第1号議案から第5号議案まで報告され、了承された。

3. 選考委員会

- (1) 児童・少年の健全育成助成選考委員会
 - ・平成26年2月20日開催（於：日本生命財団）
平成26年度児童・少年の健全育成助成の件について選考された。
- (2) 高齢社会助成選考委員会
 - ・平成25年7月30日開催（於：日本生命財団）
平成25年度高齢社会助成の件について選考された。
- (3) 多世代型地域貢献助成選考委員会
 - ・平成26年2月20日開催（於：日本生命財団）
平成26年度多世代型地域貢献助成の件について選考された。
- (4) 環境問題研究助成選考委員会
 - ・第1回 平成25年6月21日開催（於：日本生命財団）
 - ・第2回 平成25年7月26日開催（於：日本生命財団）
平成25年度環境問題研究助成の件について選考された。
- (5) 出版助成選考委員会
 - ・平成26年2月（書面による持ち回り）選考
平成26年度出版助成の件について選考された。

4. 評議員・役員等の異動

- (1) 第13回評議員会において、評議員の任期満了に伴う改選を行い、次の通り選任された。
(任期は平成25年6月24日から平成29年6月定時評議員会終結の時まで)

石川 博志 (再任)	畠山 向子 (再任)
宇野 郁夫 (再任)	藤原 房子 (再任)
大橋 謙策 (再任)	水島 一也 (再任)
櫻田 典子 (再任)	領木 新一郎 (再任)
中尾 哲雄 (再任)	和田 俊介 (再任)
野崎 篤彦 (再任)	

(2) 第13回評議員会において、理事・監事の任期満了に伴う改選を行い、次の通り選任された。

(任期は平成25年6月24日から平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

[理事]

淡路 剛久 (新任)	鳥井 信吾 (再任)
大原 謙一郎 (再任)	濱口 知昭 (再任)
加藤 貞男 (再任)	三浦 文夫 (再任)
河合 雅雄 (再任)	山口 昌紀 (再任)
武田 建 (再任)	渡邊 滉 (再任)
筒井 義信 (再任)	

[監事]

林 武史 (新任)
南 光雄 (再任)

(3) 上記に伴い、第18回理事会において、第13回評議員会における定款改正に基づく代表理事設置人数の増員が承認され、次の通り役付役員を選定した。

会長	河合雅雄 (再任)、
代表理事・理事長	加藤貞男 (再任)、
代表理事・副理事長・事務局長	濱口知昭 (代表理事新任)

(任期は平成25年6月24日から平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

(4) 第13回評議員会において、別段の決議がなされなかったため、有限責任監査法人トーマツが会計監査人に重任された。

(任期は平成25年6月24日から平成26年6月定時評議員会終結の時まで)

5. 寄附金の受入

平成25年7月8日、日本生命保険相互会社より1億6,200万円の寄附金を、総額の5分の1以下を法人会計に充当することができるものとして受入れた。また、平成25年11月25日、個人より100万円の寄附金を受入れた。

6. 登記・届出事項等

(1) 役員等の登記

平成25年7月4日 ・評議員・役員及び役付役員改選ならびに会計監査人重任に伴う登記を行った。

(2) 内閣府への届出・提出

平成25年6月25日・事業報告等に係る書類を提出した。

平成25年7月11日・定款改正、評議員・役員改選、および代表理事の増員に伴う変更届出を行った。

平成26年3月17日・事業計画書等に係る書類を提出した。

尚、平成25年11月22日、公益財団法人移行後、初めての内閣府立入検査を受け、特段の問題無く終了した。

7. その他

(1) 贈呈式

① 児童・少年の健全育成助成贈呈式

・平成25年5月から8月にわたり、各都道府県庁等において開催。

② 高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成贈呈式

・(NPO) いけま福祉支援センター (沖縄県) 平成25年11月9日
「高齢者の知恵と経験が創る島おこし」

③ 高齢社会実践的課題研究助成贈呈式

・代表 合津文雄 長野大学教授 (他計6名) (長野県) 平成25年10月18日
「中山間地における共生型地域づくりによるコミュニティ再整備手法」

④ 環境問題研究助成贈呈式

・代表 長坂晶子 北海道総合研究機構・主査 (他計5名)
(北海道) 平成25年10月11日
「北海道東部・風蓮川流域における流域保全対策が草地・沿岸域双方の生産活動に与える影響
ー森里川海の物質の環・地域住民の環の再生をめざしてー」

(2) 広 報 活 動

- | | |
|---|--------------|
| ① 事業報告書 | 平成25年 6月発行 |
| ② 事業の概要 | 平成25年 8月発行 |
| ③ ニッセイ財団の概要 | 平成25年 4・7月発行 |
| ④ 児童・少年の健全育成助成
「元気っこ FORUM」 Vol.19 | 平成25年 11月発行 |
| ⑤ 高齢社会助成
第27回ニッセイ財団シンポジウム
「高齢社会を共に生きる」記録集 | 平成26年 2月発行 |

(3) 附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

公益財団法人日本生命財団

第 5 回（平成25年度） 財務諸表等並びに財産目録

貸 借 対 照 表
正味財産増減計算書
キャッシュ・フロー計算書
財務諸表に対する注記
附 属 明 細 書
財 産 目 録

公益財団法人日本生命財団

代表理事 加藤 貞 男

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,221	21,999	△ 3,778
未収利息	23,172	20,275	2,897
仮払金	564	2,019	△ 1,454
流動資産合計	41,959	44,294	△ 2,334
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	9,997,481	9,978,397	19,084
預金	2,519	21,603	△ 19,084
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	-
(2) 特定資産			
助成準備基金	1,270,000	1,270,000	-
投資有価証券	(1,250,000)	(1,250,000)	(-)
預金	(20,000)	(20,000)	(-)
退職給付等引当資産	17,451	13,500	3,951
特定資産合計	1,287,451	1,283,500	3,951
(3) その他固定資産			
運用財産預金	163,648	162,648	1,000
建物造作	2,580	2,674	△ 93
什器備品	1,250	1,250	-
敷金	13,270	13,270	-
保証金	-	80	△ 80
電話加入権	149	149	-
その他固定資産合計	180,898	180,072	826
固定資産合計	11,468,349	11,463,572	4,777
資産合計	11,510,309	11,507,866	2,442
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,257	1,316	△ 58
流動負債合計	1,257	1,316	△ 58
2. 固定負債			
役員退任慰労金引当金	4,600	3,450	1,150
退職給付引当金	12,851	10,050	2,801
固定負債合計	17,451	13,500	3,951
負債合計	18,708	14,816	3,892
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	-
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(-)
2. 一般正味財産	1,491,600	1,493,050	△ 1,449
(うち特定資産への充当額)	(1,270,000)	(1,270,000)	(-)
正味財産合計	11,491,600	11,493,050	△ 1,449
負債及び正味財産合計	11,510,309	11,507,866	2,442

正味財産増減計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	146,645	137,703	8,941
基本財産受取利息	146,645	137,703	8,941
特定資産運用益	19,627	20,045	△ 418
助成準備基金等受取利息	19,627	20,045	△ 418
受取寄付金	163,000	163,000	-
雑収益	1,226	1,709	△ 483
経常収益計	330,499	322,459	8,040
(2) 経常費用			
事業費	312,064	322,763	△ 10,698
助成金	198,907	201,533	△ 2,625
シンポジウム経費	8,450	7,666	784
役員報酬	6,798	9,571	△ 2,772
給料手当	41,540	48,397	△ 6,856
役員退職給付費用	1,035	1,350	△ 315
職員退職給付費用	2,210	1,876	333
福利厚生費	7,321	7,776	△ 455
通勤交通費	1,600	1,729	△ 128
渉外応接費	21	15	6
消耗什器備品・消耗品費	2,962	2,758	203
減価償却費	84	87	△ 3
光熱水料費	4,761	4,732	28
賃借料	14,138	14,107	31
助成関係費	17,936	17,192	743
企画調査費	1,526	1,398	128
その他事業費	2,767	2,569	198
管理費	19,883	19,166	717
役員報酬等	3,205	3,176	29
給料手当	7,097	6,510	587
役員退職給付費用	115	150	△ 35
職員退職給付費用	590	337	253
福利厚生費	1,012	993	19
通勤交通費	195	227	△ 31
会議費	2,729	2,651	77
渉外応接費	335	278	56
通信運搬費	403	461	△ 58
消耗什器備品・消耗品費	329	306	22
減価償却費	9	9	0
印刷製本費	150	200	△ 50
光熱水料費	529	525	3
賃借料	1,570	1,567	3
雑費	1,609	1,769	△ 159
経常費用計	331,948	341,929	△ 9,981
当期経常増減額	△ 1,449	△ 19,470	18,021

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	-	-	-
（2）経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 1,449	△ 19,470	18,021
一般正味財産期首残高	1,493,050	1,512,520	△ 19,470
一般正味財産期末残高	1,491,600	1,493,050	△ 1,449
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	-
III. 正味財産期末残高	11,491,600	11,493,050	△ 1,449

正味財産増減計算書内訳表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	146,645	-	146,645
基本財産受取利息	146,645	-	146,645
特定資産運用益	16,993	2,633	19,627
助成準備基金等受取利息	16,993	2,633	19,627
受取寄付金	145,749	17,250	163,000
雑収益	1,226	-	1,226
経常収益計	310,615	19,883	330,499
(2) 経常費用			
事業費	312,064	-	312,064
助成金	198,907	-	198,907
シンポジウム経費	8,450	-	8,450
役員報酬	6,798	-	6,798
給料手当	41,540	-	41,540
役員退職給付費用	1,035	-	1,035
職員退職給付費用	2,210	-	2,210
福利厚生費	7,321	-	7,321
通勤交通費	1,600	-	1,600
渉外応接費	21	-	21
消耗什器備品・消耗品費	2,962	-	2,962
減価償却費	84	-	84
光熱水料費	4,761	-	4,761
賃借料	14,138	-	14,138
助成関係費	17,936	-	17,936
企画調査費	1,526	-	1,526
その他事業費	2,767	-	2,767
管理費	-	19,883	19,883
役員報酬等	-	3,205	3,205
給料手当	-	7,097	7,097
役員退職給付費用	-	115	115
職員退職給付費用	-	590	590
福利厚生費	-	1,012	1,012
通勤交通費	-	195	195
会議費	-	2,729	2,729
渉外応接費	-	335	335
通信運搬費	-	403	403
消耗什器備品・消耗品費	-	329	329
減価償却費	-	9	9
印刷製本費	-	150	150
光熱水料費	-	529	529
賃借料	-	1,570	1,570
雑費	-	1,609	1,609
経常費用計	312,064	19,883	331,948
当期経常増減額	△ 1,449	-	△ 1,449

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益	-	-	-
（2）経常外費用	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 1,449	-	△ 1,449
一般正味財産期首残高	1,323,050	170,000	1,493,050
一般正味財産期末残高	1,321,600	170,000	1,491,600
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	-	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000	-	10,000,000
III. 正味財産期末残高	11,321,600	170,000	11,491,600

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	145,160	135,264	9,895
基本財産利息収入	145,160	135,264	9,895
特定資産運用収入	19,668	20,068	△ 400
助成準備基金等利息収入	19,668	20,068	△ 400
寄付金収入	163,000	163,000	-
雑収入	1,226	1,777	△ 550
事業活動収入計	329,055	320,110	8,945
2. 事業活動支出			
事業費支出	308,785	327,044	△ 18,259
助成金支出	198,907	201,533	△ 2,625
シンポジウム経費支出	8,450	7,666	784
役員報酬支出	6,933	9,965	△ 3,032
給料手当支出	41,481	48,350	△ 6,869
役員退職給付支出	-	2,835	△ 2,835
職員退職給付支出	-	4,408	△ 4,408
福利厚生費支出	7,321	7,776	△ 455
通勤交通費支出	1,600	1,729	△ 128
渉外応接費支出	21	15	6
消耗什器備品・消耗品費支出	2,962	2,758	203
光熱水料費支出	4,761	4,732	28
賃借料支出	14,138	14,107	31
助成関係費支出	17,911	17,198	712
企画調査費支出	1,526	1,398	128
その他事業費支出	2,767	2,569	198
管理費支出	19,177	19,022	155
役員報酬等支出	3,214	3,223	△ 9
給料手当支出	7,097	6,501	595
役員退職給付支出	-	315	△ 315
福利厚生費支出	1,012	993	19
通勤交通費支出	195	227	△ 31
会議費支出	2,729	2,651	77
渉外応接費支出	335	278	56
通信運搬費支出	403	461	△ 58
消耗什器備品・消耗品費支出	329	306	22
印刷製本費支出	150	200	△ 50
光熱水料費支出	529	525	3
賃借料支出	1,570	1,567	3
雑支出	1,609	1,769	△ 159
事業活動支出計	327,962	346,067	△ 18,104
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,092	△ 25,957	27,050

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	-	6,794	△ 6,794
退職給付等引当資産取崩収入	-	6,794	△ 6,794
運用財産取崩収入	20,000	80,000	△ 60,000
運用財産有価証券償還・売却収入	-	50,000	△ 50,000
運用財産普通預金取崩収入	20,000	30,000	△ 10,000
敷金・保証金戻り収入	80	-	80
投資活動収入計	20,080	86,794	△ 66,714
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	3,951	2,950	1,001
退職給付引当資産等取得支出	3,951	2,950	1,001
運用財産取得支出	21,000	56,000	△ 35,000
運用財産普通預金取得支出	21,000	56,000	△ 35,000
投資活動支出計	24,951	58,950	△ 33,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,871	27,844	△ 32,715
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	-	-	-
2. 財務活動支出	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
V. 現金及び現金同等物の増減額	△ 3,778	1,886	△ 5,664
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	21,999	20,112	1,886
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	18,221	21,999	△ 3,778

財務諸表に対する注記

1. 金額の単位表示

財務諸表の金額は、千円未満を切り捨てて、千円単位で表示している。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

保有する有価証券は全て満期保有目的の債券であり、償却原価法（定額法）を採用している。ただし、取得価額と券面額との差額について重要性が乏しいものについては、償却原価法を適用していない。

(2)固定資産の減価償却の方法

定率法を採用している。

(3)引当金の計上基準

役員退任慰労金引当金 役員の退任慰労金支給に備えるため、支給基準に基づく金額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職金支給に備えるため、期末在籍者の内規に定める退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲（現金及び現金同等物）は、手許現金並びに流動資産に計上した普通預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金としている。

(5)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込処理によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：千円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	9,978,397	1,599,084	1,580,000	9,997,481
普通預金	21,603	—	19,084	2,519
小 計	10,000,000	1,599,084	1,599,084	10,000,000
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	100,000	100,000	1,270,000
投資有価証券	1,250,000	100,000	100,000	1,250,000
普通預金	20,000	—	—	20,000
退職給付等引当資産	13,500	3,951	—	17,451
小 計	1,283,500	103,951	100,000	1,287,451
合 計	11,283,500	1,703,035	1,699,084	11,287,451

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：千円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	9,997,481	(9,997,481)	—	—
普通預金	2,519	(2,519)	—	—
小 計	10,000,000	(10,000,000)	—	—
特定資産				
助成準備基金	1,270,000	—	(1,270,000)	—
投資有価証券	1,250,000	—	(1,250,000)	—
普通預金	20,000	—	(20,000)	—
退職給付等引当資産	17,451	—	—	(17,451)
小 計	1,287,451	—	(1,270,000)	(17,451)
合 計	11,287,451	(10,000,000)	(1,270,000)	(17,451)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物造作	9,927	7,346	2,580
什器備品	10,732	9,482	1,250
合 計	20,659	16,829	3,830

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	4,297,521	4,447,770	150,249
政保債・財投債	2,550,000	2,625,555	75,555
地方債	4,299,960	4,438,730	138,770
社 債	100,000	102,150	2,150
合 計	11,247,481	11,614,205	366,724

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：千円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	21,999	現金預金勘定	18,221
(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—	(預入期間が3ヶ月を超える)定期預金	—
現金及び現金同等物	21,999	現金及び現金同等物	18,221

(2) 重要な非資金取引は以下のとおりである。

(単位：千円)

科 目		前期末		当期末	
基本財産	投資有価証券	償還	2,799,250	償還	1,580,000
		再投資	2,798,397	再投資	1,599,084
	普通預金	振替	853	振替	△ 19,084
助成準備基金	投資有価証券	償還	53,000	償還	100,000
		再投資	50,000	再投資	100,000
	普通預金	振替	3,000		

8. 退職給付等

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

(3) 役員退任慰労金引当金及び退職給付引当金

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加高	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任 慰労金引当金	3,450	1,150	—	—	4,600
退職給付 引当金	10,050	2,801	—	—	12,851

9. その他

受取寄付金のうち、162,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、

総資産548,828億円（平成25年3月末現在、億円未満切捨て）

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	48	
	預金	普通預金 2 口	運転資金として	18,173	
	未収利息	投資有価証券	保有する公社債利息の未収分	23,172	
	仮払金	投資有価証券	投資有価証券経過利息の前払額	564	
流動資産合計				41,959	
(固定資産) 基本財産	特定資産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	9,997,481	
		預金		2,519	
	その他	助成準備基金 [助成準備基金Ⅰ]	公益目的保有財産であり、運用益を 公益目的事業の財源として使用	公益目的事業に必要な業務又は活動 の用に供する財産であり、運用益を 管理費の財源として使用	
		投資有価証券 預金 [助成準備基金Ⅱ]			1,080,000
	固定資産	投資有価証券 退職給付等引当資産	10銘柄 普通預金		170,000
		運用財産	10銘柄 普通預金	役職員の退職給付支給に備えたもの	17,451
		預金	普通預金 2 口		163,648
		建物造作	大阪市中央区	主たる事務所の造作等	2,580
		什器備品	大阪市中央区	主たる事務用の什器等	1,250
		敷金	大阪市中央区	主たる事務所の賃借の敷金	13,270
	電話加入権		NTT電話加入権	149	
固定資産合計				11,468,349	
資産合計				11,510,309	
(流動負債)	預り金	納税関係	報酬・給与の所得税・地方税	1,257	
	流動負債合計			1,257	
(固定負債)	役員退任慰労金引当金	役員に対するもの	役員退任慰労金支給に備えたもの	4,600	
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金支給に備えたもの	12,851	
固定負債合計				17,451	
負債合計				18,708	
正味財産				11,491,600	

(注) 基本財産および助成準備基金の投資有価証券の詳細は次葉のとおりである。

(単位：千円)

[基本財産投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
273-10年国債	300,000
274-10年国債	200,000
318-10年国債	100,000
325-10年国債	200,000
120-20年国債	500,000
136-20年国債	798,437
138-20年国債	200,000
139-20年国債	200,000
140-20年国債	200,000
9-30年国債	200,000
143-20年国債	300,000
144-20年国債	199,700
145-20年国債	200,000
148-20年国債	399,384
(政保債・財投債)	
23-道路機構債	200,000
27-道路機構債	200,000
33-道路機構債	300,000
4-地方公営機構債	300,000
214-道路機構債	400,000
41-道路債	300,000
5-沖縄振興開発金融公庫債	200,000
28-道路機構債	100,000
(地方債)	
16-1兵庫県公債	100,000
16-4横浜市公債	200,000
17-1新潟県公債	400,000
17-6北海道公債	200,000
35-共同発行債	200,000
17-3広島県公債	200,000
18-1埼玉県公債	100,000
18-5兵庫県公債	200,000
638-東京都公債	200,000
18-2茨城県公債	200,000
19-4京都市公債	100,000
664-東京都公債	200,000
20-20兵庫県公債	200,000
21-1岐阜県公債	200,000
21-5福岡市公債	100,000
21-7大阪市公債	100,000
22-11愛知県公債	200,000
23-8大阪市公債	200,000
114-共同発行債	100,000
193-神奈川県公債	100,000
714-東京都公債	99,960
24-10静岡県公債	100,000
25-1大分県公債	100,000
25-13北海道公債	100,000
(社債)	
284-北海道電力債	100,000
合計	9,997,481

[助成準備基金Ⅰ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
303-10年国債	170,000
314-10年国債	85,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	85,000
62-道路機構債	85,000
159-道路機構債	44,000
41-道路債	85,000
28-道路機構債	85,000
48-地方金融機構債	85,000
(地方債)	
17-10神戸市公債	178,000
292-大阪府公債	178,000
合計	1,080,000

[助成準備基金Ⅱ投資有価証券]

銘柄	簿価
(利付国債)	
303-10年国債	30,000
314-10年国債	15,000
(政保債・財投債)	
33-道路機構債	15,000
62-道路機構債	15,000
159-道路機構債	6,000
41-道路債	15,000
28-道路機構債	15,000
48-地方金融機構債	15,000
(地方債)	
17-10神戸市公債	22,000
292-大阪府公債	22,000
合計	170,000

(平成26年3月31日現在)

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 15 日

公益財団法人 日本生命財団

理 事 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 額 額 和 雅 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人日本生命財団の平成 26 年 3 月 31 日現在の平成 25 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本生命財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私ども監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5回事業年度(平成25年度)における理事の職務の執行を監査するため、随時理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続を実施した結果、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の遂行に関し、不正の行為、または法令及び定款に違反する重大な事実はありません。
3. 財務諸表等並びに財産目録に関する、会計監査人有限責任監査法人トーマツの、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

公益財団法人 日本生命財団

監 事 南 光 雄 ㊞

監 事 林 武 史 ㊞